

～ これまでの主な意見を踏まえた整理 ～

これまでの主な意見を踏まえた整理

NO 第6回意見から
うかがえる視点
及び方向性

視点

必要ときに
必要な医療を
受けられる環
境づくり

方向性

適正受診の啓
発・情報発信
やテレホンセ
ンターなどの
案内・相談機
能を強化すべ
きではないか。

1

視点

人材不足を
引き起こさな
いマネジメン
ト対策

方向性

小児科医のマ
ンパワーを市
立八幡病院に
集約するなど、
小児1次救急
の受入体制を
強化すべきで
はないか。

2

第7回の主な意見

①テレフォンセンターは、利用しない人は、利用しないし、利用する可能性があるのに利用しない場合もある。それらのターゲットごとにアプローチを変えるのが、マーケティング的に、一番効果がある。

②実際に受診した患者が、#8000やテレフォンセンターを利用したかどうかなど調べて、どういう人が相談せずに受診したのかという情報が取れると、もしかしたら分かるかもしれない。

③テレフォンセンターの利用等に係るデータを取って、整理することが、中期的に効果的な取組に結び付く気がする。

④テレフォンセンター等に電話した患者が満足できるよう外来を受診した場合と同程度の説明を行うなど相談機能を充実させてはどうか。

⑤一貫したマニュアルがあって、より適切な受診につながる案内・相談機能が働くことが大事。

⑥テレフォンセンターばかりでなく、オンラインによる相談・トリアージが、小児領域で効果を上げているので、取り入れてみてはどうか。

⑦若い人の情報の取り方が変わってきている。これから発展していくのはChatGPTやGeminiなど生成AI。業者がシステムを作成しているので活用しているのも1つの方法。

⑧市立八幡病院の非常に困難な状況を、分かりやすい形で市民に伝えていくことが重要。他都市では、住民主体の適正受診を広める運動により病院崩壊を防いだ事例がある。

⑨軽症の救急搬送の患者から選定療養費を徴収しているという事例も出てきている。そうした措置を取るべきだというわけではないが、情報発信が、あまり効果がないようであれば、そういう政策の選択もありうる。

①前回の検討会で、市立八幡病院の救急外来の一部で、開業医等の応援のもと小児の初期救急を実施し、中等症以上の患者については、そのまま市立八幡病院で治療を行う提案をいただいたが、非常に素晴らしいソリューションである。

②休日急患診療所の令和6年度の出勤数は、それぞれ71で合計142。その分の医師が集約できれば、市立八幡病院に応援できる。方向性を示すことで疲弊している市立八幡病院の先生のモチベーションが上がる効果があるため、ここから取り掛かるというのが必要。

③市立八幡病院に外からサポートが来るというだけで、ありがたい。今の状況からすると、できることが1つでも2つでも、できれば早いうちに実現していくことができればと思う。

④「地域として医療体制をどう作るか」、「市立八幡病院の経営をどうするのか」、「国の診療報酬を含めた制度の動き」これら絡み合ったところをどう解いていくかということがポイントだと思う。

これまでの意見を踏まえた検討すべき対策(案)

対策(案)

○適正受診の啓発・情報発信の強化を図るとともに、子を持つ親の不安感を和らげ、若い方がアクセスしやすい案内・相談機能の強化を図るために、これまでの意見を踏まえ、市民へのテレフォンセンター利用に係るアンケートなどの必要な調査を実施の上、例えば、

電話を利用する方がより満足・納得するための、
(1)医療専門職等によるきめ細かな電話案内・相談体制の構築
(2)適切な電話案内のための対応マニュアルの作成

電話を利用しない方へのアクセスを容易にするための、
(3)AIもしくはオンライン等を活用したDX案内・相談機能の構築

適正受診の啓発・情報発信を一層図るための、
(4)受診の目安や判断を促すウェブサイトやアプリ等を活用した情報発信
(5)SNS等による適正受診の啓発など情報発信強化やキャンペーンの実施

などの対策を検討していく。

参考資料 1

課題等

○実施した対策について一定の効果が見られない場合は、将来的に、他の施策(例、選定療養費徴収等)も検討。

対策(案)

○市立八幡病院の小児1次救急の受入体制を強化するために、これまでの意見を踏まえ、同病院に「小児1次救急専用診察スペースの設置」などの対策を検討していく。

参考資料 2

課題等

○市立八幡病院での応援協力医師の受入調整や委託方式などの検討。

期待される効果

【市民への効果】

○#8000やテレフォンセンターを身近に活用し、医療専門職等による案内・相談対応により、子を持つ親の不安感が和らぎ、適切な医療機関等の案内につながる。
○電話相談以外にも、若い人がアクセスしやすいDX等を用いた案内・相談機能により、より多くの方が案内・相談を受けることが出来る。
○市がきめ細やかな情報を発信することで、市民は、必要な時に、必要な情報の提供を受けることが出来る。
○ご家族など大切な人が、もしもの時でも、安心して救急医療の提供を受けることが出来る。

【医療機関への効果】

○適正受診が浸透することで、真に必要な患者に救急医療を提供することが出来る。

【市民への効果】

○市立八幡病院の小児診療体制が強化され、患者は医療スタッフ、設備が整った環境で受診が出来るため安全・安心につながる。
○診療後、入院など高度な治療が必要になった場合でも、そのまま市立八幡病院で治療を受けることが出来る。

【医療機関への効果】

○市立八幡病院の医師の負担軽減が図れる(ひっ迫状況の緩和)
○入院医療、専門医療が必要となった患者へ小児科医のマンパワーを注ぐことが出来る。

1

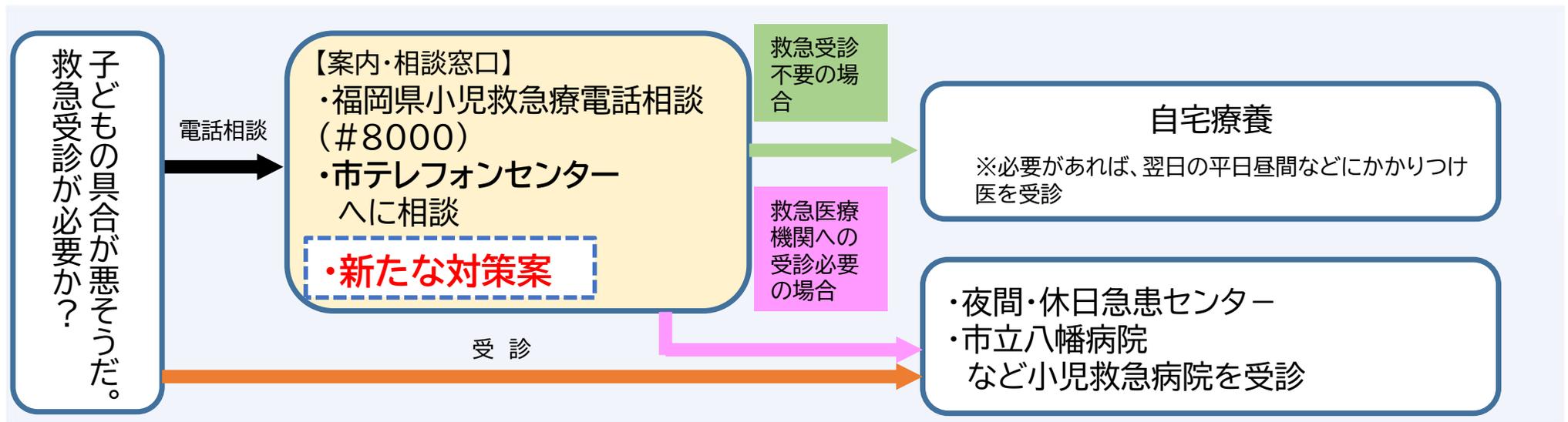
これまでの主な意見を踏まえた整理

NO	第6回意見からうかがえる視点及び方向性	第7回の主な意見	これまでの意見を踏まえた検討すべき対策(案)	期待される効果
3	<p>視点 持続的な小児医療体制の確保</p> <p>方向性 市全体で、小児科医のマンパワーの最適化をすることにより、持続可能なものにすべきではないか。</p>	<p>①今の小児医療体制のまま持続していくのは少し、無理が来ている。 市内の小児救急の体制は、今のままだとバンクするので見直しをして、その小児科医のマンパワーを市立八幡病院に集約する必要があるとの意見が前回の検討会で出していた。</p> <p>②地域の医療の仕組みをどう持続可能性を保ちながら高度化していくかというときに住民や医師会を含めて、どうやって合意を取っていくかということも非常に重要。</p>	<p>対策(案) ○市全体として小児医療体制を持続可能なものにするため、市全体の小児科医のマンパワーの最適化策などを検討する。 まずは、これまでの意見を踏まえ、休日急患診療所小児科の診療体制の見直しなどについて検討する。</p> <p>参考資料 3 参考資料 4</p> <p>課題等 ○小児科医のマンパワーを最適化することによる市民や受け入れ医療機関への影響を最小限にしつつ、市民や医療関係者(医師会等)への理解・協力を得るための説明。</p>	<p>【市民への効果】 ○小児科医のマンパワーの最適化により、持続的な小児医療体制が確保されることで、市民は、子ども、孫など<u>何世代にも渡って安全で安心な小児救急医療の提供を受ける</u>ことができる。</p> <p>【医療機関への効果】 ○限られた小児科医のマンパワーを多くの小児患者が訪れる<u>医療機関で生かす</u>ことができる。 ○市全体の小児救急医療体制により<u>大きく貢献</u>していただける。</p>
4	<p>視点 市立八幡病院の大学病院等との連携による医療体制の充実強化</p> <p>方向性 大学病院等との連携により、市立八幡病院の体制を再構築すべきではないか。</p>	<p>①市立八幡病院の小児科は、医局との関連が少ない。体系的に、教育を受けたり、学術活動を通じてブラッシュアップしているかという不安がある。大学との連携で、大学から先生が来て、指導してもらうのはありがたい。</p> <p>②市立八幡病院は、夜だけではなく、日中の小児科医のマンパワー不足を少し感じるような局面がある。そういったことを含めて、大学が手伝えるところというか、連携を強めていくべきではないかと思う。</p> <p>③市立八幡病院が大変なところに、1次救急を集約化するのに外からカバーが入る。そして大学との連携ができる。その次にどうするかというところ、ゴールを決めないといけないが、ただ拙速に行うべきではなく、順序を持ってすすめるべきである。</p>	<p>対策(案) ○市立八幡病院の小児科医の確保や診療体制の強化を図るために、これまでの意見を踏まえ、市立八幡病院の若い医師が教育を受け、勉強できる機会の確保や、専門性の向上、医師の派遣を通じた初期救急の学びにつながる、「大学病院等との連携策」などを検討する。</p> <p>参考資料5</p> <p>課題等 ○大学病院等との連携方式の検討。</p>	<p>【市民への効果】 ○本市の小児医療の底上げにつながり、市民はより高度な医療サービスを楽しむことができる。</p> <p>【医療機関への効果】 ○連携による小児科医の専門性の向上が期待できる。 ○大学病院等により<u>医師の派遣がより期待</u>できるとともに、大学病院等も初期救急を学ぶことができる。</p>

1 目的・狙い

○子を持つ親の不安感を和らげ、安心して救急医療を適切に受けしてもらう。
○市立八幡病院をはじめとした小児救急病院における時間外の軽症患者・コンビニ受診患者を減らして、適切に救急医療を提供すること。

2 現状



3 新たな対策案

市民へのテレフォンセンター利用に係るアンケートなど必要な調査をした上で、子を持つ親の不安感を和らげ、若い人がアクセスしやすい手法による案内・相談機能など、今後、以下の対策案を検討する。

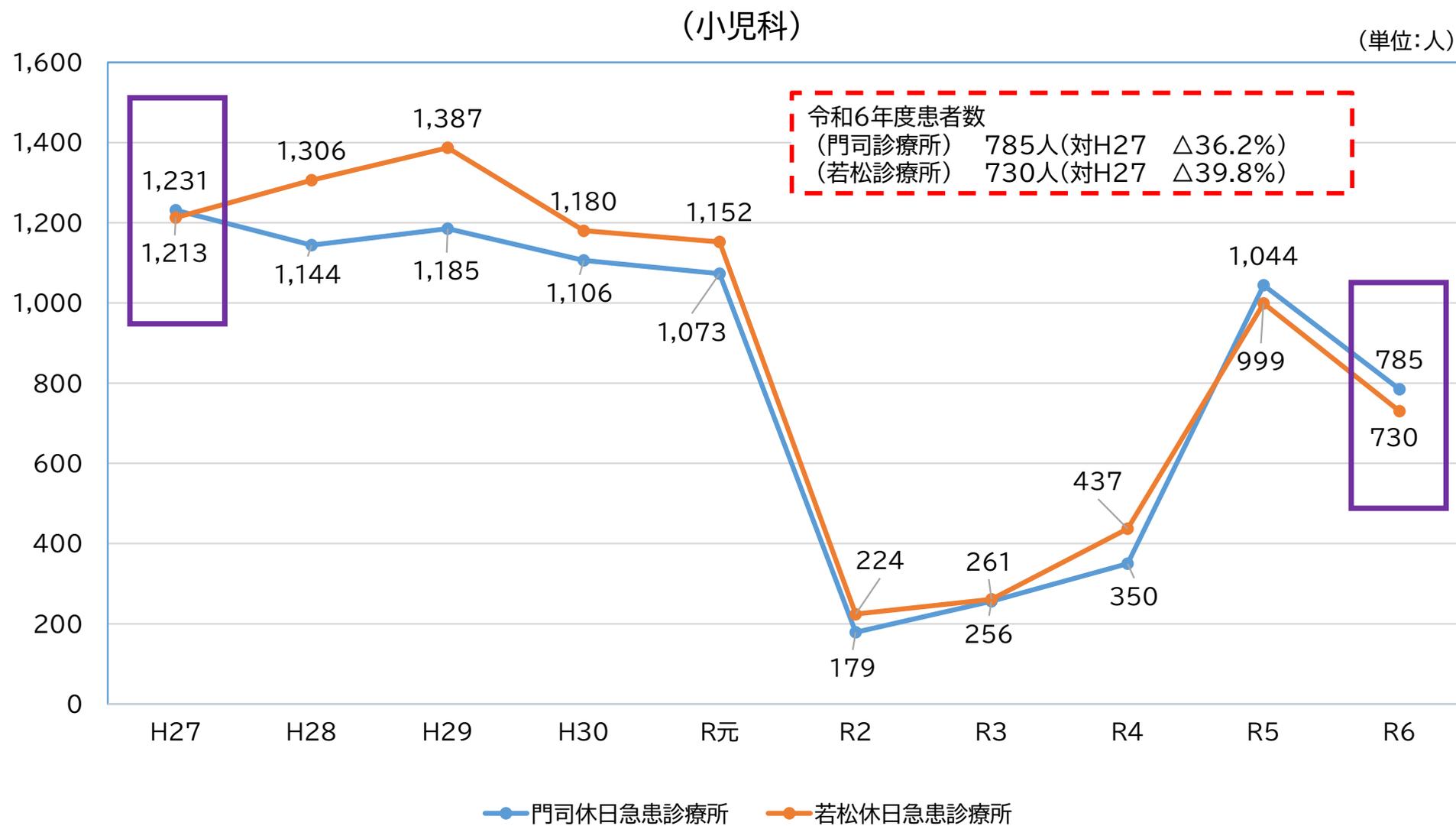
- (1) 医療専門職等によるきめ細かな電話案内・相談体制の構築
- (2) 適切な電話案内のための対応マニュアルの作成
- (3) AIもしくはオンライン等を活用したDX案内・相談機能の構築
- (4) 受診の目安や判断を促すウェブサイトやアプリ等を活用した情報発信
- (5) SNS等による適正受診の啓発など情報発信強化やキャンペーンの実施



課題

- 応援医師の受入調整の検討(市医師会、市など)
- 応援医師の出務に係る委託方式の検討(市立八幡病院・病院機構、市医師会など)
- 「小児1次救急専用診察スペース」の運用方法の検討(曜日、時間など)

門司・若松休日急患診療所の患者数の推移 (小児科)



他政令市の急患センター等の時間外小児患者数について

政令市名	施設名称	令和6年度患者数	診療時間	運営方式
福岡市	福岡市立急患診療センター	24,278	○平日 19:30～翌7:00 ○土曜 19:00～翌8:00 ○日、祝、年末年始 9:00～翌8:00	市(指定管理:市医師会)
	福岡市立東急患診療所	1,323	○日、祝 9:00～17:00 ○年末年始 9:00～24:00	
	福岡市立南急患診療所	931	○日、祝 9:00～17:00 ○年末年始 9:00～24:00	
	合計	26,532	-	-
熊本市	休日夜間急患センター (熊本地域医療センター内)	12,310	○平日 18:00～翌8:00 ○日、祝 8:00～翌8:00 ○日、祝 9:00～翌8:00 ○年末年始 24時間	市(委託:市医師会)
	休日準夜間診療所 (熊本赤十字病院内)	1,515	○日、祝 18:00～24:00	市(委託:熊本赤十字病院)
	合計	13,825	-	-
北九州市(※)	夜間・休日急患センター	3,568	○平日 19:30～23:30 ○日、祝等 9:00～23:30 ○年末年始 9:00～翌9:00	市(直営) ※医師出務調整など一部を 市医師会委託)
	門司休日急患診療所	785	○日、祝 年末年始 9:00～17:00	
	若松休日急患診療所	730		
	合計	5,083	-	-

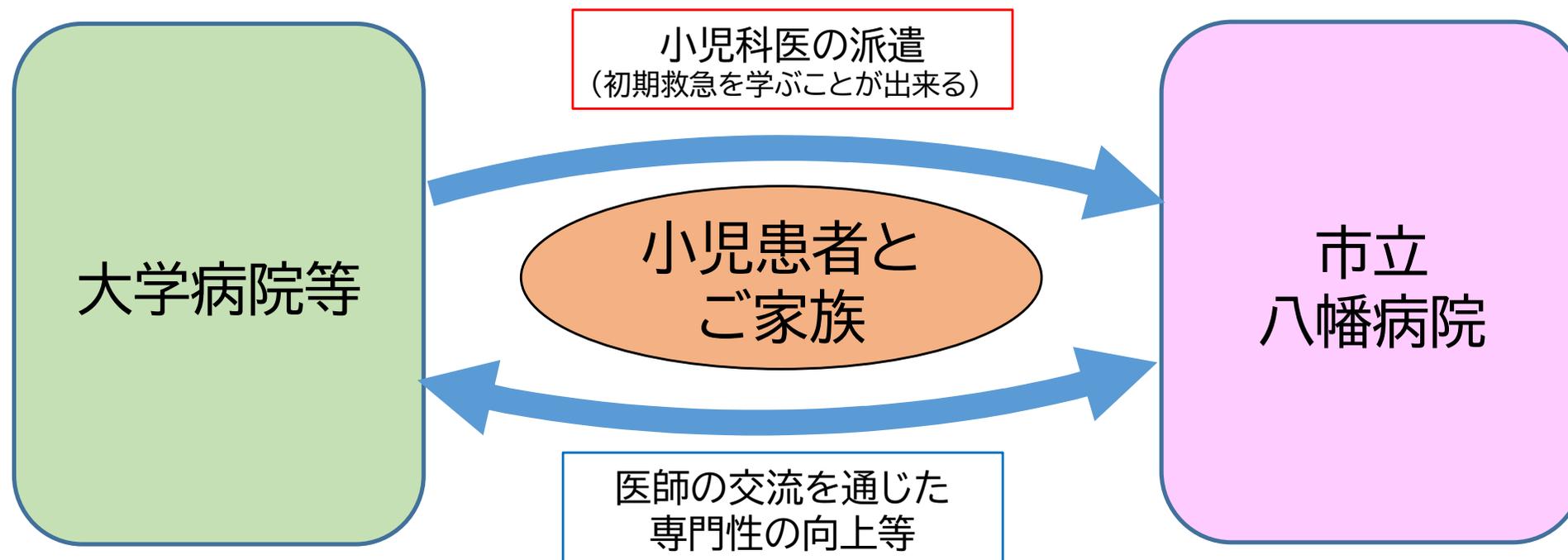
※北九州市では、急患センター以外にも、小児救急4病院において、多くの小児1次患者を受け入れている。※他都市の急患センター以外の医療機関の受入患者数は不明

<参考:北九州市「小児救急4病院」>

	施設名称	令和6年度患者数	診療時間
北九州市	北九州総合病院	6,435	○月～金曜 17:00～翌7:00 ○土曜 13:00～翌7:00 ○日、祝 9:00～翌7:00 (重症の場合は24時間365日)
	国立小倉医療センター	7,514	24時間365日(受診前に問い合わせが必要)
	市立八幡病院	23,068	24時間365日
	JCHO九州病院	4,593	24時間365日
	合計	41,610	-

【出典】北九州市保健福祉局地域医療課調べ

(連携イメージ図)



市立八幡病院の小児救急医療体制の再構築

- 市立八幡病院と大学病院等との交流や連携により、市立八幡病院の若い医師が教育を受け、勉強できる機会の確保や、専門性の向上が得られる。
- 大学病院等から市立八幡病院への医師の派遣を通じ、派遣医師は初期救急を学ぶことができる。
- 本市の医療の底上げにつながり、市民はより高度な医療サービスを楽しむことができる。

「これまでの意見を踏まえた検討すべき対策案」の体系図

